

令和8年第4回せたな町議会臨時会

令和8年4月24日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和8年度せたな町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（12名）

1 番	石 原 広 務 君	2 番	桒 田 道 廣 君
3 番	藤 谷 容 子 君	4 番	福 嶋 豊 君
5 番	横 山 一 康 君	6 番	本 多 浩 君
7 番	橋 本 一 夫 君	8 番	熊 野 主 税 君
9 番	吉 田 実 君	10 番	大 湯 圓 郷 君
11 番	菅 原 義 幸 君	12 番	平 澤 等 君

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 河 原 泰 平 君

1. 町長、選挙管理委員会委員長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	中 川 讓 君
総 務 課 長	高 橋 純 君
まちづくり推進課長	吉 田 有 哉 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
農 林 水 産 課 長	小 林 和 仁 君
まちづくり推進課長補佐	稲 船 洋 志 君
農 林 水 産 課 主 幹	撫 養 和 伯 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	上 野 朋 広 君
次 長	松 原 孝 樹 君
主 事	神 野 翔 亜 君

開会 午後１時３０分

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんこんにちは。

全員が出席しております。定足数に達していますので令和８年第４回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１７条の規定により、議長において１番、石原広務議員、２番、桝田道廣議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第２ 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日１日に決定いたしました。

◎日程第３ 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第３、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第４ 議案第１号

○議長（平澤 等君） 日程第４、議案第１号令和８年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます

副町長。

○副町長（中川 譲君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に５億２，２７５万７，０００円を追加し、補正後の予算総額を９９億４，２７５万１，０００円とするものでございます。

その内容でございますが、麦類生産技術向上事業や洋上風力風海鳥の撤去工事などに係る経費の追加などについて補正をお願いするものでございます。なおなお予算に合わせて繰越明許の設定及び地方債の追加をそれぞれ1件お願いしてございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは内容についてご説明いたします。まず最初に議案の3ページ、第2表繰越明許費の補正1件でございます。洋上風力発電施設撤去事業は、年度内に事業の完了が見込めないことから翌年度に繰越しをお願いするもので、繰越額は4億7,542万円でございます。

次に4ページでございます。第3票地方債補正追加1件でございます。洋上風力発電施設撤去事業は洋上風力発電施設風海鳥を撤去するもので、限度額は3億円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは7ページの歳出からご説明いたします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費231万4,000円の追加は麦類生産技術向上事業補助金で、麦の品質向上や病害対策、気象変動、生産費上昇への対応など麦の生産技術の向上を地域ぐるみで取り組む産地に支援をするものでございます。

7款1項共に商工費、6目風力発電施設管理費5億2,008万円の追加は、洋上風力発電施設風海鳥の撤去工事に係る経費で、12節委託料550万円は洋上風力発電施設撤去工事管理業務、14節工事請負費5億1,458万円は瀬棚港湾内浚渫工事及び洋上風力発電施設撤去工事をするものでございます。

9款1項1目共に消防費36万3,000円の追加は、大成区都地区の消火栓が止水不能となったため修繕をするものでございます。

これらに係る歳入ですが6ページでございます。15款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金231万4,000円の追加は、麦類生産技術向上事業補助金、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億2,044万3,000円の追加は財源調整でございます。

21款1項共に町債、6目商工債3億円の追加は洋上風力発電施設撤去事業債でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山議員。

○5番（横山一康君） 予算書の7ページです。商工費の風力発電施設管理費についてお伺いしたいと思います。令和5年12月1日、第7回総務厚生常任委員会において風海鳥2基の廃止と撤去の方針が報告されています。その理由として修繕費用が多額にかかるということと、

売電価格の半減などが挙げられ、撤去は避けて通ることができない判断をしたということでありました。その際、参考価格として令和2年10月に見積りをした撤去費用が示されておりました。その際示された額は2億4,860万円だったんです。それが今回の提案は撤去費用だけで4億6,992万円となっています。約2倍ほど増額していますがこの要因というのはどういう要因があったのか教えていただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 吉田課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 令和5年12月1日の総務厚生常任委員会におきまして、撤去費用2億4,860万円という資料のもとで説明をさせていただいたという経緯が残っております。その際2億4,860万円というのは、撤去にあたる撤去部分になりますけれども、それにつきましては当初当時建設した会社に机上の上での積算をさせていただいて、積算をしてもらった金額となっております。その後、浚渫含め解体につきましては3億5,000万、3億5,000万ということで7億円という報告を、その後の常任委員会でも説明してきております。そして今回5億2,000万という積算になりましたけれども、昨年の調査設計を基にそれらを積算しますと、約1億円が1日にあたる船の台船のコストで、損料と言われるもので約1億円ぐらいが上昇していると。そのほかに人件費部分、それから物価高騰部分、それらも含めまして、この5億2,000万になったということになっております。

○議長（平澤 等君） 横山議員。

○5番（横山一康君） もう1点、別の問題についてお伺いしたいと思います。これ風車の撤去このことに関しては、この風海鳥を建設した当初から大きな課題として挙げられておりました。これまでいろいろな資料を見ても撤去にあたっての様々な検討していかなければいけないというようなことが資料を見ると出ていますが、これまで今日に至るまでどのような撤去に関する検討が町のほうで行われてきたのか、ここについてお答え願えればと思います。

○議長（平澤 等君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 検討といいますと、風車の故障に伴いまして、その際に2号機の故障ですとか、それらの間の中で修繕するか撤去するか、さらには1号機2号機とも撤去するかを含めまして検討を重ねてきたところではございますが、それとも再稼働するかということで、令和2年度に修繕を行いましてさらなる稼働を求めてきておりましたけれども、令和5年度故障がさらに発生しまして、その際に撤去に至るということに結論づけまして、令和7年度に調査設計をしたという流れになっております。

○議長（平澤 等君） 横山議員。

○5番（横山一康君） 3回までですもんね。

○議長（平澤 等君） 今2回目です。先ほどの1番最初のと別件で質問されてますので、今2回目です。失礼しました。3回目です。

○5番（横山一康君） わかりました。新しい制度になったのかと思いました。このことについてちょっと検討のほう、ちょっとどういう検討したのか少し詳細なことを知りたいんで、あとからでいいので資料求めたいと思いますので検討した経過について資料を議長のほうから町

のほうにお願いしていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（平澤 等君） はい。

○5番（横山一康君） 最後もう1問だけ。これちょっと財政のことに関わることなんですけど今回5億円あまりの補正額が提示されています。このうち起債が3億円で財政調整基金が2億2,000万となっています。財源として挙げられている起債ですが、これ総務厚生常任委員会では公共施設等適正管理推進事業債というようなものを充てるというふうな説明をされています。この公共施設等適正管理推進事業債の詳細をまず1点を教えていただきたいのと、合わせて財政調整基金を2億2,000万あまり充当するというところで、令和8年度末の財政調整基金の見込額を教えていただきたいのが一つ。3点目、これ財政調整基金が相当減ると思いますが、この財政調整基金の減少が今後の町の財政運営にどのような影響を与えるのかお答え願えればと思います。

以上3点お願いします。

○議長（平澤 等君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） まず財政調整基金のほうからお話ししたいと思います。今回、財源として2億2,000万、財政調整基金を加味して、令和8年度末の見込みなんですけども4億7,000万ほどになろうかなというふうに思っております。それを加味して9年度末になるんですけども、財政計画では3億ほどというふうになってますので、これから2億2,000万引くと8,000万ほどの残になろうかなというふうに思っております。しかし令和7年度の決算がまだ終わっておりませんので決算の剰余金のほうがどのくらいあるかということになろうかなというふうに思いますので、その部分はプラス予想ということになりますので、最低でもその8,000万、4億7,000万というのは確保されてるということだと思います。これにプラスアルファかというふうに思ってます。今後の財政状況というお話もありましたので、9年度予算は何とかできるかと思っておりますけども、10年度になると2,000万ほどしか今のところ見込みがありませんので、予算編成がかなり厳しいかなというふうに感じております。今度起債のほうの話なんですけども、先ほど横山議員言われた記載名称はそのとおりなんです。そのうち除去事業というのがありまして、これが俗に言う交付税措置のない起債でして、それを借り入れて財源調整をするということにしております。ほかに財源がありませんので、これで財源調整をしたということになります。

○議長（平澤 等君） 理事者補足説明ございませんか。

副町長。

○副町長（中川 譲君） 将来的な財政への影響ということかと思っておりますけども、確かに財政計画の中間見直しの段階では総務厚生常任委員会でも説明させていただきましたけども、令和9年度の予算の中で3億を財政計画の中で見込んでいたと。ただ今お話したとおりトータル5億ほど解体費用にかかったうち3億の起債、2億2,000万が財調から崩しということになりますので、金額的には当初の数3億円の財調よりも2億2,000万ということで8,000万の開きはありますけども、影響は財政計画の中間見直しのとおり今後の財政計画について

このまま何もなければ影響はさらに拡大するという判断はしております。なのでこのあと人事異動もありまして4月ある程度各課落ちついてきましたので、連休明け早々になると思いますけども令和8年度にやらなければならない機構改革の検討、それと公共施設の統廃合それぞれ収入の面でも公共料金等の適正化、こういったところを早い段階でスピード感を持って取り組んで令和9年度の予算からできれば反映していきたいというふうに考えております。その際は当然、議会ともご相談をさせていただいて取り組んでいきたいと思いますので影響は少なからずもあるということの判断で町としては捉えております。

○議長（平澤 等君） 先ほど横山議員から風海鳥の撤去に関する検討した資料がいただきたいということでございました。これは議会からの町に対する要請というふうなことでよろしいですか。それでは理事者側、整い次第議会の中に資料として提出していただきたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

大湯議員。

○10番（大湯圓郷君） 風海鳥の撤去の費用予算なんか出ましたけれども、この費用は大体町側とすればいつ頃から始めるのかというのはまだ実施的なことは全くまだ見通し付いてるんですかついてないんですか教えてください。

○議長（平澤 等君） 吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君） 現在の状況でございますけれども予算成立後、このあと今年度浚渫を主にやる計画になっておりまして、浚渫におきまして今国で進めている浚渫事業に合わせると経費が安くなるということになりますので、これから国のほうでも入札が行われる予定になっております。6月中とは聞いておりますので、それらを江差港湾事務所の協力をもとに調整を図りながら今年度まず浚渫の事業者選定を行いまして7月、8月頃に浚渫を予定したいと考えております。それから合わせまして年度内に解体の事業所を選定しまして新年度早々、それから準備期間もありますので年明けから準備始めまして、実際の解体は来年の7月、8月、9月頃を予定して進めていきたいと考えております。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 先般行われました総務厚生常任委員会に提出された資料は入手しております。これはこれで相当数お尋ねしたいことはございますが、今日は質問3回に限られておりますから町長にお尋ねしたいと思います。洋上風力発電施設撤去関連予算これは5億2,008万円ですが、洋上風力発電施設の建設構想は旧町時代に遡って四半世紀にわたる歴史があります。町長が旧町でも職員でしたから経過はよくご承知だと思いますが、旧瀬棚町において最初2000年、これは平成12年であります。2月に策定した瀬棚町新エネルギービジョン構想の中で洋上風力の可能性が提起されております。これがその資料です。これから翌年度さらに翌年2月でありますけれども、瀬棚町新エネルギービジョン策定における洋上風力事業化調査の報告書が出来上がってるんです。この中で具体化されたということになります。その後、議会におきまして調査特別委員会を作って事業を進めるべきだということでしたが、その特別委員会の報告には私は少数意見の留保いたしまして慎重に進めるべきだとい

うことを主張いたしました。実際には２００４年竣工し稼働しておりますけれども、それ以来２０年を超えますが、町長として本事業に対する総括的な総合評価、これをどのように今行っているのか最初にお尋ねしたいと思います。

それから２つ目ではありますが、当時の町長は毎年瀬棚町一般会計に１，０００万円を繰入れるという財源対策が主目的だと言い切って事業に踏み切りました。実際に一般会計に繰入れされた金額はトータルで幾らになるのか河原町長の口からご説明をいただきたいと思います。

３点目ではありますが、新町になってからも企業会計の導入などなすべき行政側の責任行為が求められていたと思いますがいかがですか。この２０年間、漫然と経過を見過ごしてきた行政上の責任は決して小さいものではないと思いますけれども、町長としてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（平澤 等君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） 菅原議員のご質問にお答えいたします。まずこの当町の風海鳥につきましては日本で初めての洋上風車ということで瀬棚港内に海の上に建てた風車、その理由は海上において風の風況の抵抗がないということで発電量が見込める、また風況調査としても今後展開される風車、風力事業、そういった町に限らず民間の事業に対しての実証そういった目的で建設されたと聞いております。日本で初めてということで確かに注目され、当町においても風力、民間風力の誘致には多大なる貢献をしたものと考えております。当時、発電のほうは順調に進められてきたところでございますが、残念ながらその当時は売電契約、大変安価な額で始まっており、その後、新しい制度ＦＩＴ、固定価格買取方式、これが２４年度から開始され、そこで売電の売電料が上がる、売電価格が上がる、そういうところが期待されたところですが、その後落雷等による故障も続き、先ほど横山議員の質問にもお答えしましたが、途中で２号機が故障する。またそういった故障において修繕する、そういった経費もかさんだことから残念ながら毎年１，０００万入れるというスキームが崩れてしまった。そこは私としても残念なことを考えております。一般会計への繰入れは確かに、まず基金のほうの最高額が９，４２４万これが最高だった。そういう形ではあります、一般会計のその時の繰入れっていうのはトータル全体で見ると６００万ということになっております。どうしてもその後年の故障、これが響いている、これはもう間違いない状況でございます。その後、ＦＩＴの関係もありまして継続という方向に舵を切ってきたところでございますが、そこはちょっと見通しとしては、想定外の故障等が続きまして満足な発電ができなかった、そこは確かに企業会計としてはうまくいっていないということは否めない。そう指摘されても仕方がないことを考えております。ただ先ほど冒頭で申し上げましたとおり、この風海鳥において新たな風力、そして檜山沖の促進区域の指定、そういった効果につながっているものと考えております。その効果を果たしたものと考えております。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○１１番（菅原義幸君） 再質問を行います。町長まだこれは事業を継続するわけですから本

事業に対する総括、総合的評価、これは行政としてしっかりやってもらいたいと思います。3代の町長にわたる事案ということになりますけれども、現町政としてしっかりした総合評価を出すべきだということをまず提起しておきたいと思います。それから評価の問題なんですが2つの側面で私は捉えております。一つは脱原発再生エネルギー、これにおける役割というのは先進的なものがありましたし、いささかも色合わせるものではありません。しかし同時に当時の町長が1番強調しておりました年間1,000万円の自主財源を獲得し一般会計に繰入れて役立てると。この計画は全く達成できていなかったということなんです。これはお認めになっていただかなきゃなりません。それに尽きないんです。実は重大な当初からの問題点がございました。それは町長も触れておりましたが、当時売電単価というのは1キロワットあたり11円95銭を想定していたわけです。その下で年間風力の計算をして1,000万円の自主財源を確保できるという計算をいたしました。年間当時の発電量の目標で言いますと466万キロワットアワーであります。ところがしょっぱなからつまずいたんです。売電単価の11円95銭これ無理でありました。現実には関西電力と契約いたしまして9円台なんです。しょっぱなから合わないんです。しかも当初議会には関電との売電契約で秘密事項にしてるからということで公表を議会にすらしなかったんです。私は随分その問題も食い下がりまして、逆算してこの数字だろうということを提示したことがあります。結局その数字がぴったり合っていたんですが、要するにしょっぱなから事業の採算面からいえば無理だったという計画なんです。しかも撤去費用の見通しというのは立てていませんでした。これは当時、台船だけでも億単位の必要があるよということと言われておりましたが、瀬棚港の浚渫の問題これを度返ししていたわけです。あそこは利別川から南側のほうから流砂が導入しますから何回か浚渫をやっていますが、その後また浚渫、溜まっていくという状況がありますから、そういうことについての見通しも含めて撤去に対する対応というのはすっぱり抜け落ちていたという欠陥結果があります。それだけじゃありません。デンマーク製なんですこの風車は。国産じゃないんです。それから事故があるたびに、風車が止まるたびに結局は部品を々々デンマークから取り寄せなきゃならない、そのために風車が止まっている期間が非常に長期に渡っていくっていうハンデがあるわけです。これがまた不採算理由の根拠になっていってるわけです。ですから採算目的の大型プロジェクトの計画としてはいかなものだったのかと指摘をせざるを得ないわけです。町長にその点率直に重ねてお尋ねをしておきたいと思います。それから再質問の2つ目ですが、撤去時期の撤去判断も私はやや甘かったのではないかと見てます。撤去時期が遅れる、高度利用活用の問題もいろいろ検討しなければいけないでしょう。モニュメント化、その他です。それはそうなんですが撤去時期が遅れるとどうということになるかといいますと、浚渫費用が年々高くなっていくっていうことなんです。耐用年数16年というふうになってますが、一定の見極めをして判断をしなければいけないそこに甘さがあったのではないかというふうに思います。それもこれも企業会計というリアルな会計システムにしておけば、それは防止できたのかなと思いますけれども、結局、特別会計という経過で来ているわけです。そういう行政上の問題もあったというふうに思います。撤去時期の判断も含めて町長の所見を伺っておきたいと思います。

河原町長の責任だと言ってるんじゃないです。行政は継続なりということで現町長としての所見を伺いたいということなんです。

それから３点目であります。これは先ほどの横山議員の質疑と重なりますが、厳しい財政事情にある当町におきまして５億円の支出によって一層深刻な事態が想定されるわけです。先の議会で町長は、私が提起した財政非常事態に関わる何らかの警鐘を発信するべきではないかという提起に対しては、考えておりませんと。身も蓋もない答弁でありましたが、町長どう思います。せとな町財政の現状の中で５億円です。財調２億、新規借入れ３億、これは新規の借入れは交付税措置がされませんから、いずれ金利をつけて返していかなきゃならない将来のハンデになるわけです。そういう財政状況に対する町長の受け止め、町民に対する情報の発信の仕方これをどのように考えられておりますか。

以上３点お尋ねしておきます。

○議長（平澤 等君） 河原町長。

○町長（河原泰平君） それでは菅原議員の質問にお答えします。おっしゃられるとおり、まず脱原発再エネルギー促進というところの役割を風海鳥は果たした。これは私も同じ思いであります。その中で最先端ということで、売電価格については想定よりも低い価格でしか結べなかった。このことで当初の描いていた経営の想定が組めなかった、残念ながらここはちょっと見通しとしては甘かったというふうに考えてます。ただその後ＦＩＴ等、世の中のほうが再生エネルギーに対する単価の見直し等に繋がって行って、そこの流れを作っていくのに風海鳥も努められたっていうふうには私は考えてます。浚渫の話、今も瀬棚港の浚渫は新港におきまして開発局によって行っていております。確かに遅れば遅れるほど浚渫費用がかさむ、おっしゃるとおりでございます。撤去判断の時期ということで浚渫が遅れるっていうことですが、撤去の中で存続するのか、それとも解体するのか。また檜山沖の話と合わせてリプレースの話、そういったことも含めて最善を考えていたというふうに流れは聞いております。残念ながらやはり故障が頻発して撤去に踏み切らざるを得ない。それでその撤去についても調査をかけてきちんとやっていかなきゃいけないということで何とか今こぎ着けたということで、今はもうぎりぎりの状況というふうには私は捉えてます。ちょっと申し訳ありません先ほど飛ばしてしまいましたが、デンマーク製の風車を使ったということでございますが、当時、最先端で一番効率的に運転の実績もあるということで選定されたというふうに私は聞いております。確かに部品輸入ということで長期運転停止をしなければならないということはリスクとしてもっと考えるべきだったかもしれませんが、このデンマーク製のっていうことでなされた日本製のものはまだまだ少ないということもあったのでこれが採用されたというふうに聞いております。その中での当時の最良の判断だったのかと考えております。

特別会計の関係ですが、企業会計というふうにするべきだったかもしれません。ただ２基の中でやるということで特別会計の中で範疇でこの収支は判断できる、そのように進められたということで特別会計だったとは思われますが、これは議員おっしゃられるとおり企業会計の厳しい見方をもってやるべきだったのかかもしれないと私も考えます。

最後財政危機の部分でございますが、もちろん警鐘、この事態も大きなことでございます。前回一般質問でもお答えしましたが、当然、財政危機にあることは、これはもう町民の皆様にも知っていただくということで財政に関しての説明会も進めていきたい、そうやって申し上げさせていただきました。この中でこの風車の話も当然説明していかなければならない。今せたな町が財政的にも厳しさに責められてる。それについてはきちんと真摯に受け止めて説明していきたいそう考えております。

以上です。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 質疑は3回までですからこれでやめますが、答弁には納得できません。一生懸命答弁していただいたことには感謝いたしますが、内容において納得できません。それで先般の総務厚生常任委員会の資料についてもいろいろお尋ねしたい点がございますから、決算審査特別委員会あるいは新年度の予算審査特別委員会という場面を捉えながらさらに掘り下げた質疑をさせていただきたいと思います。本会議における質疑はこれで終わりたいと思いますが、賛成をいたしかねるということを表明しておきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

反対討論を許します。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） この予算は撤去するために必要な予算です。それは十分理解しておりますから、ただこれまで20年来の経過がございますので町長答弁も含めて納得いたしかねるという点から本補正予算には反対をいたします。反対理由は質疑の中で明らかにし、さらに今後の議会の中で深めていきたいというふうに思いますので省略いたします。

以上です。

○議長（平澤 等君） 次に賛成討論を許します。

横山議員。

○5番（横山一康君） 私は本議案に対し賛成の立場で討論させていただきます。洋上風力発電施設風海鳥は旧瀬棚町で平成8年に構想され、平成17年2月に日本初の洋上風力発電施設として営業運転が開始されました。以来、風海鳥は町のシンボルの一つとして稼働し、売電収入はもとより温室効果ガスの排出削減効果、町外からの視察の受入れ、教育での利用、さらには今後予想される民間の洋上風力発電事業などの呼び水となるなど様々な効果があったことは一定程度評価したいと思います。

以下2点の観点から賛成の理由を述べます。①町民の安全確保の観点、設置から20年以上経過した洋上の大型構造物は落雷や強風による破損や部品の落下、最悪の場合は倒壊のリスク

もゼロではありません。不測の事態が起こる前に計画的な解体撤去は安全確保、安全管理の面からも最重要です。工事にあたっては港湾使用者、特に風海鳥周辺は漁業者の作業区域ともなっていますので十分な協議、調整を要望しておきたいと思います。②財政情報の公開と説明責任の観点、撤去工事は浚渫工事などを合わせ総額５億円以上もの巨額な予算を必要とし、今後の地方財政に与える影響は小さくないと思われます。本事業によって今後、財政調整基金にどのような影響が出るのか、起債償還計画はどのようになるのか、その結果、財政運営にどのような影響が出るのか、町民や議会に丁寧に説明することは最低の責務でありますのでよろしくお願いしたいと思います。また今回の５億円あまりの予算はあくまでも予算でありますので、執行にあたっては１円でも支出を減らす努力を求めたいと思います。５億円を超える予算が今後の財政運営に与える影響は決して小さくありません。しかし耐用年数を超え、老朽化した発電施設をこのまま放置することは安全面から考えると撤去の選択はやむを得ないと思います。しかしながら予算執行に当たっては、この額の重みを深く認識し厳格な事業執行を行うことを強く要望し私の賛成討論といたします。

○議長（平澤 等君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより本案について起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○議長（平澤 等君） 賛成１０名、お座りください。起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和８年第４回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後２時１８分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年5月29日

議 長 平 澤 等

署 名 議 員 石 原 広 務

署 名 議 員 梶 田 道 廣